



森林が持つ機能の維持、回復を進めます 里山（天然林）整備を推進します

森林は、保水や水質浄化などの公益的機能を持っています。この機能の維持、回復を図るため、里山（天然林）の整備を進めています。

■問い合わせ・申し込み 農林課林業振興係 ☎0225

情報ボックス

森林の持つ公益的機能

森林は、資源としての木材の生産やキノコなどの林産物を生産する場となっています。また、土砂災害の防止、漏水や洪水の緩和、生物の保全など多くの環境保全機能を果たしています。

- ◆ **公募による里山（天然林）整備**
公募により整備地域を選定し、所有者等の一部負担で里山（天然林）の整備を行います。
- ◆ **公募の基本要件**
森林所有者等が2戸以上の共同で、天然林および竹林1畝以上の整備（皆伐、除伐、下刈）を希望するもの
- ◆ **負担金の額**
整備に要する経費に100分の5を乗じた額
- ◆ **整備地域の決定**
応募があったものから現地を調査し決定します。
- ◆ **その他**
今年度から集落単位等での申請がしやすいように選定基準を見直しました。詳しくは、農林課、各地域局へご相談ください。

公募による里山（天然林）整備

里山整備促進事業補助金

- ◆ **対象者**
森林所有者または森林管理者
- ◆ **対象となる整備内容**
集落に接した天然林および竹林で、1カ所当たり10㍍以上の整備を行うもの
- ◆ **必要書類**
交付申請書（業者委託の場合は見積書）
- ◆ **交付申請書は、農林課、各地域局および各市民センターに備えています。**
- ◆ **補助金額 整備面積10㍍当たり**

作業内容	金額
皆 伐	2万5000円（樹木）
	2万9000円（竹）
除 伐	1万5000円（樹木）
	1万7000円（竹）
下 刈	1万円

※作業を委託した場合は、事業費の3分の1以内、10㍍当たり5万円を限度とします。



農業の将来を地域で考える 「人・農地プラン」で農地を守ろう

農業が抱えている問題を解決するために、地域の中心となる担い手や新規就農者の確保、農地の貸し手等を地域の皆さん自身で話し合ってください、「人・農地プラン」を作成しましょう。

このプランに位置づけられると次のような支援を受けることができます。

■問い合わせ・申し込み 農林課農業振興係 ☎0223

- ◆ **青年就農給付金（経営開始型）**
青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、経営が不安定な就業直後の所得を支える給付金（年間150万円）を最長5年間交付します。
- ◆ **青年就農給付金（準備型）**
青年の就業意欲を喚起するため、就業前の研修期間の所得を支える給付金（年間150万円）を最長2年間交付します。
- ◆ **農地集積協力金（経営転換協力金・分散解消消協力金）**
米・麦・大豆等を生産する土地利用型農業からの経営転換や農業をやめることに伴い所有農地等を地域の中心となる担い手に貸し付ける人に対して協力金（農地の規模により一戸当たり30万円〜70万円、または10㍍当たり5000円）を交付します。
- ◆ **無利子化**
プランに位置づけられた認定農業者が借り入れるスーパール資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。

情報ボックス

平成24年度実績

昨年度は、市内3地区がプランを作成し、将来に向けた取り組みが実施されています。

- ・宇治町
- ・川上町高山折谷集落
- ・備中町平川地区

- ◆ **青年就農給付金（準備型）**
青年の就業意欲を喚起するため、就業前の研修期間の所得を支える給付金（年間150万円）を最長2年間交付します。
- ◆ **農地集積協力金（経営転換協力金・分散解消消協力金）**
米・麦・大豆等を生産する土地利用型農業からの経営転換や農業をやめることに伴い所有農地等を地域の中心となる担い手に貸し付ける人に対して協力金（農地の規模により一戸当たり30万円〜70万円、または10㍍当たり5000円）を交付します。
- ◆ **無利子化**
プランに位置づけられた認定農業者が借り入れるスーパール資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。

地域の交通対策を考える 地域公共交通会議の委員募集

市は、道路運送法の規定に基づく地域の交通対策の実施について、バスやタクシー等の公共交通を利用する人のご意見を伺うため、次のとおり地域公共交通会議の委員を募集します。

■問い合わせ・申し込み 市民課市民係 ☎0254



募集内容

- ◆ **募集人員**
2人以内
- ◆ **応募資格**
市内に在住する20歳以上で、日常の移動手段として主にバスやタクシー等の公共交通を利用する人
- ◆ **募集期間**
6月17日（月）〜7月16日（火）
- ◆ **その他**
応募多数の場合は選考により決定します。結果通知は応募者全員にお知らせします。
- ◆ **会議の概要**
地域の実情に即した輸送サービス、旅客の利便の増進に必要な事項を協議します。
- ◆ **開催回数**
年2回程度の予定
- ◆ **委員構成**
委員15人以内（公募委員を含む）、任期は2年
- ◆ **その他**
会議出席の報酬と旅費を支給します。

※詳しい内容については、お問い合わせください。

有害獣の被害から農地を守ろう 野猪防護柵設置等に補助金を交付します

市は、大切な農作物を野猪や野猿の有害獣の被害から守るため、有害鳥獣被害防止対策事業（野猪防護柵設置補助金）を実施し、防護柵設置に対し、補助金を交付します。予算の範囲内での交付となりますので、お早めに申請ください。

■問い合わせ・申し込み 農林課農業振興係 ☎0223



- ◆ **防護柵設置規模および補助率**
※交付対象者の主な要件については、お問い合わせください。

区分	対象規模	補助率	
野猪防護柵	個人	100㍍〜200㍍	新規購入資材費の3分の1以内の額
	共同（2戸以上）	200㍍を超えるもの	新規購入資材費の2分の1以内の額
野猿侵入防護柵	100㍍〜	新規購入資材費の2分の1以内の額	
		30㍍〜	新規購入資材費の2分の1以内の額

- ◆ **その他**
必ず購入前に補助金交付申請をしてください。交付申請書は、農林課、各地域局および各市民センターに備えています。